

# 9月の保健センター案内

保健センターの年間予定は市ホームページに掲載しています。



●の事業は、左の二次元コードから申込

## 子どもと妊婦さん



教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳を持参してください。

駐車場が少ないため、車でお越しはなるべく控えてください。

申込は、前月の15日(土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日)から受け付けています。

会場：保健センター

問合せ ☎ 37-3511

内容	とき		対象	備考
	日	時間		
母子健康手帳 交付 (妊娠の届出)	毎週木曜日 (祝日除く)	9:00 ~ 11:00 (予約不要)	妊婦	母子健康手帳、妊婦健康診査受診票などの交付 持ち物：妊娠届出書(医療機関で発行) 妊婦自身の口座情報がわかるものの写し、身分証明書の写し(妊婦支援給付金の申請に必要となります) 交付手続きの際には、今後利用できる母子保健サービス等の説明がありますので、時間に余裕をもってお越しください。 ※都合のつかない人は電話で連絡してください。
プレママと 産後ママの 交流会	24日(水)	10:00 ~ 11:30 (受付9:45~) ●電子申請予約	妊婦と3か月まで の児を持つ産婦 (定員16人)	妊産婦同士の小グループの交流会 妊産婦のための食事についての話
母乳相談	29日(月)	9:00 ~ 12:00 ★電話予約	母乳育児を している人 (定員6人)	母乳相談、授乳指導、育児相談、体重測定 持ち物：母乳拭き用タオル
乳幼児 健康相談	16日(火)	9:00 ~ 11:00 ●電子申請予約	乳幼児 (定員81人)	身体計測、育児相談 ※相談の内容によって保健師、管理栄養士、作業療法士、歯科衛生士が対応します。
こども 発達相談	19日(金)	9:00 ~ 11:00 ★電話予約	乳幼児 (定員10人)	身体やことばの発達などの相談
離乳食教室	19日(金)	10:00 ~ 11:00 (受付9:45~) ●電子申請予約	5か月児~ (定員18人)	離乳食初期から中期への進め方の話、お口の育ちについての話、 離乳食作り体験・試食(大人のみ) 持ち物：抱っこ紐

## 乳幼児健康診査について

【受診場所：保健センター】

4か月児健診(令和7年5月生)、1歳6か月児健診(令和6年2月生)、2歳3か月児歯科健診(令和5年6月生)、3歳児健診(令和4年9月生)の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターに連絡してください。

【受診場所：医療機関】

母子健康手帳と一緒に交付した乳児健康診査受診票を利用して、第1回は生後1か月頃、第2回は生後6か月から10か月頃を目安に、乳児健康診査を受診しましょう(受診票は、1歳1か月になる前日まで使用できます)。

## 1歳おめでとう教室(プレゼントをお渡しします)

幼児食・育児・発達・歯の話や親子遊び、身体計測(希望者)を行います。

対象者(令和6年9月生)には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターに連絡してください。

## 相談専用電話：☎ 0587-66-7300

健康や妊娠中・子育てのお悩みなど気軽に相談してください(土・日曜日、祝日を除く毎日(午前9時~正午、午後1時~4時))。

# 成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳を持参してください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と き		ところ	備 考
	日	時間		
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健 センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象 成人</li> <li>●内容 保健師による健康相談、血圧測定、体組成測定(体脂肪率、基礎代謝量等)、禁煙相談、体力チェック(握力測定、椅子立ち上がりテスト) ※簡易聴力チェック(65歳以上)、管理栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。</li> </ul>
医師の健康相談	9月25日(木)	13:30 ～14:30		<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象 健康診査・特定健康診査の結果について相談がある人(がん検診についての相談はできません)</li> <li>●内容 健康診査・特定健康診査の結果について医師による相談(1人5分程度)、管理栄養士による食生活改善の相談(希望者のみ)</li> <li>●費用 無料</li> <li>●定員 10人</li> <li>●持ち物 健康診査の結果票、筆記用具</li> <li>●申込 右記二次元コードまたは保健センターへ(電話可)</li> </ul>



## SNS 相談

●厚生労働省ホームページ  
「悩み相談」



●愛知県ホームページ  
「様々な悩みの相談窓口」



## 長期にわたる疾患等のため定期接種の機会を逃した人の接種について

予防接種法に基づく定期予防接種は、接種対象年齢が定められています。ただし、長期にわたり療養を必要とする疾患にかかった等の特別な事情により定期予防接種を受けることができなかった人で、一定の要件を満たす場合は、定期予防接種を対象期間外でも公費で接種することができます。

この制度の対象となり定期予防接種を希望される人は、主治医と相談のうえ、接種を受ける前に、必ず保健センターまで相談してください(ロタウイルス、高齢者インフルエンザおよび新型コロナは当制度の対象外)。

### ■対象

岩倉市に住民登録があり、次の①から③に該当する人(やむを得ず定期予防接種をうけることができなかった場合に限る)

①次のアからウに掲げる疾病にかかったこと

ア 重症複合免疫不全症、無ガンマグロブリン血症その他免疫の機能に支障を生じさせる重篤な疾病

イ 白血病、再生不良性貧血、重症筋無力症、若年性関節リウマチ、全身性エリテマトーデス、潰瘍性大腸炎、ネフローゼ症候群  
その他免疫の機能を抑制する治療を必要とする重篤な疾病

ウ アまたはイの疾病に準ずると認められるもの

②臓器の移植を受けた後、免疫の機能を抑制する治療を受けたこと

③医学的知見に基づき①または②に準ずると認められるもの

### ■対象期間

長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったこと等の特別な事情がなくなってから2年以内

※高齢者用肺炎球菌および带状疱疹は1年以内

対象となる疾病  
の例はこちら▶



### ■接種上限年齢が定められている予防接種

ワクチン	BCG	小児用肺炎球菌	ヒブ	五種混合・四種混合	その他
年齢	4歳未満	6歳未満	10歳未満	15歳未満	20歳未満

### ■申請方法

対象者に該当し、予防接種を希望する場合は、必ず再接種前に保健センターへの申請が必要です。

詳しくは市ホームページまたは保健センターへ問い合わせてください。

市ホームページ▶



## 救急医療電話番号案内

救急医療情報センター  
☎ 0586-72-1133

休日急病診療所(日曜日・祝日)  
☎ 0587-66-4708  
受付 9:00～11:30  
13:00～16:30

小児救急外来  
江南厚生病院内(こども救急診療室)  
☎ 0587-51-3333  
○土曜・日曜・祝日  
受付 8:30～11:30  
13:00～16:30

愛知県小児救急電話相談  
☎ #8000  
(☎ 052-962-9900)  
○毎日 19:00～翌朝 8:00